

記事提供：日本年金機構 年金事務所
全国健康保険協会 茨城支部

発行：一般財団法人 茨城県社会保険協会
水戸市南町3-4-12 常陽海上ビル8F
TEL.029-226-8005

社会保険

いばらき

5

令和5年度算定基礎届事務講習会のご案内

2023 May
NO.538

- 「健康づくり推進事業所」を募集しています
- 「第三者行為による傷病届」をご提出ください
- 茨城県社会保険協会令和5年度事業計画について
- 施設利用会員証について
- 6月の出張年金相談



しゃくなげの印象 (撮影：笠間市)：日本写真家協会 藤井 正夫

職場内で回覧しましょう

令和5年度算定基礎届

算定基礎届は、厚生年金保険及び健康保険の保険給付金の決定や保険料の計算の基礎となる標準
 お願いいたします。

つきましては、適正な届書を作成し提出していただくため、算定基礎届事務講習会を下記のとおり
 慮いただきますようお願いいたします。

事務講習会の会場・日時・所在地や受講対象事業所の最新情報につきましては、日本年金機構ホーム
 確認ください。

○留意事項

- ・新型コロナウイルス感染症防止のため、例年より収容人数及び規模を縮小して実施いたします。
 会場にてご出席くださいますようお願いいたします。
- ・各会場とも駐車台数に限りがありますので、公共交通機関利用のご協力をお願いいたします。
- ・算定基礎届の用紙は、各事業所あて6月中旬ごろ郵送する予定です。講習会会場での算定基礎届の
 ・ご不明点につきましては、管轄の年金事務所へお問い合わせください。

年金事務所	日時	会場	備考
水戸北 年金事務所	6月21日(水) 10:00～、 14:00～	ザ・ヒロサワ・シティ会館大ホール (水戸市千波町東久保697)	駐車場有料
	6月23日(金) 14:00～	常陸大宮市文化センター大ホール (常陸大宮市中富町3135-6)	
水戸南 年金事務所	6月21日(水) 10:00～、 14:00～	ザ・ヒロサワ・シティ会館大ホール (水戸市千波町東久保697)	駐車場有料
	6月27日(火) 10:30～、 14:00～	鹿嶋勤労文化会館大ホール (鹿嶋市宮中325-1)	

事務講習会のご案内

報酬月額を決定するための大切な届出です。適正な届出にご協力いただきますようよろしく

開催することとしました。ご多忙のところ恐縮ですが、事務担当者の出席につきましてご配

ページに掲載の「【事業主の皆さまへ】令和5年度算定基礎届事務講習会の開催について」をご

会場の収容人数に制限がありますので、可能な限り管轄の年金事務所の日時・

届書配布はございません。



年金事務所	日時	会場	備考
土浦 年金事務所	6月20日(火) 10:00～、 14:00～	クラフトシビックホール土浦大ホール (土浦市東真鍋町2-6)	
	6月22日(木) 10:00～、 14:00～	大昭ホール龍ヶ崎大ホール (龍ヶ崎市馴馬町2612)	
下館 年金事務所	6月20日(火) 10:00～、 14:00～	県西生涯学習センター多目的ホール (筑西市野殿1371)	各会場へのお問い合わせ はご遠慮ください。
	6月22日(木) 10:00～、 14:00～	コスモスプラザ多目的ホール (古河市仁連2065)	
日立 年金事務所	6月22日(木) 13:30～	日立シビックセンター音楽ホール (日立市幸町1-21-1)	駐車場有料
	6月27日(火) 14:00～	高萩市総合福祉センター多目的ホール (高萩市春日町3-10)	

協会けんぽ茨城支部からのお知らせ

従業員の元気は会社の元気！

「健康づくり推進事業所」を募集しています

健康経営® に取り組みましょう

※健康経営®は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

従業員の健康は、会社の重要な経営資産です。会社全体で社員の健康づくりに取り組みましょう！

— 社員が健康になるメリット —



企業イメージの向上



欠勤率・離職率の減少



けがや労災の減少



生産性の向上



優秀な人材の確保

1,026社が宣言しています！

(令和5年3月末時点)

協会けんぽ茨城支部では、健康経営® に取り組む事業所さまを「健康づくり推進事業所」として認定し、企業の健康づくりをサポートしています！何から取り組めばいいかわからない、そんな事業所さまは「健康づくり推進事業所」の宣言をすることからはじめてみましょう。

認定までの流れ

① 健康づくり推進事業所の宣言

協会けんぽ茨城支部へ宣言書・チェックシートをFAXまたは郵送でご提出ください。
※宣言書はHPからダウンロードいただくかお電話いただければご郵送いたします。

② 事業所カルテを送付いたします

協会けんぽ茨城支部から、事業所の健康度をみえる化した「事業所カルテ」をお送りします。(条件により送付できない場合があります)

③ ヒアリングを行います

ご提出いただいた「宣言書」・「チェックシート」をもとにお電話で担当者に行います。

④ 評価結果のフィードバック

「健康経営取り組みチェックシート」に基づき、評価結果・認定証等を送付します。

健康づくり推進事業所限定！特典のご案内

大好評！すべて無料

健康測定機器レンタル

- 血管年齢測定器
- 骨健康度測定器
- 肌年齢測定器
- ストレス測定器



健康セミナー

スポーツクラブネサンス水戸による「健康セミナー」で健康づくり！
※オンライン実施可
※DVDまたはVODでも利用可



お口の健口教室

歯科の講演 + 口腔機能検査体験
お口の健康を保ち、生活習慣病を予防しましょう。



お薬と健康教室

薬の正しい飲み方や得する薬の知識、ジェネリック医薬品などお薬と健康に関する講座です。



メンタルヘルスケア研修会

こころの健康づくりを行いませんか？
メンタルヘルス対策促進員が事業所を訪問します。

治療と仕事の両立支援

病気等が原因で離職する前にご相談ください！
両立支援促進員が事業所を訪問します。

他にも、金融機関の金利優遇やステッカーの贈呈などの特典がございます。各講座についての詳細や申し込み方法などは協会けんぽ茨城支部のHPをご覧ください。

交通事故などで保険証を使うときは 「第三者行為による傷病届」をご提出ください

業務外の事由による交通事故など、他人（第三者）の行為によって病気やけがをしたときに保険証を使って治療を受ける場合は、「**第三者行為による傷病届**」一式の提出が必要となります。

第三者行為による傷病とは？



「第三者行為による
傷病届」

提出書類

- ▶ 第三者行為による傷病届
- ▶ 負傷原因報告書
- ▶ 同意書
- ▶ 示談書の写し ※ 示談が成立している場合のみ



交通事故の場合、加えて提出する書類

- ▶ 事故発生状況報告書
- ▶ 同意書
- ▶ 交通事故証明書
- ▶ 人身事故証明書入手不能理由書
※ 警察への届出を物損(物件)事故として処理している場合など

第三者行為によって負傷し、健康保険で治療を受ける場合、本来、加害者側が支払うべき治療費などを協会けんぽが立て替えて支払うことになるため、後日、協会けんぽが相手方に請求することになります。このため、「第三者行為による傷病届」一式のご提出をお願いします。

※「第三者行為による傷病届」は、協会けんぽホームページからダウンロードいただくか、協会けんぽ茨城支部へ連絡いただければご郵送いたします。



示談は慎重に！

健康保険で治療中に示談が成立した場合、損害賠償請求権を放棄したことになり、**健康保険で治療を受けることができなくなる可能性があります**。示談をするときは、**事前に**協会けんぽ茨城支部までご相談ください。



労働災害・通勤災害の場合は保険証が使えません！

業務上や通勤途上でケガをした場合は、労災保険の対象となります。すみやかに勤務先に連絡の上、労働基準監督署へ届け出てください。

健康保険の事務ご担当者さまへ 健康保険委員の登録はお済みですか？

特典
あり

無料！

協会けんぽでは、健康保険の事務ご担当者さま（健康保険委員）に向けて、健康保険に関する情報をお届けしております。この機会にぜひ1事業所に1名以上のご登録をお願いします。

※強制的な業務等は一切ありません。日々の業務に支障のない範囲でご協力いただいております。

ご登録いただくと特典がたくさん！

- 特典① 健康保険に関する説明をまとめた冊子をプレゼント
- 特典② 研修会に無料でご招待 ※自由参加
- 特典③ 定期的に最新の情報をお便りでお届け
- 特典④ 厚生労働大臣などの表彰を受けられます

ご登録方法

協会けんぽ茨城支部のHPから「健康保険委員登録書」をダウンロードいただき、FAXでご提出ください。



【皆さまへお願い】各種申請書が今年1月から新様式に変更となっております。申請する際は、新様式でのご申請をお願いいたします。

 **全国健康保険協会 茨城支部**
協会けんぽ

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/ibaraki/>

〒310-8502
水戸市南町3-4-57
水戸セントラルビル

☎029-303-1500（代表）

申請書のダウンロードができます
申請書の記入方法のポイントも公開中です！

協会けんぽ 茨城

検索

茨城県社会保険協会からのお知らせ

◎令和5年度事業計画について

令和5年3月の理事会・評議員会において、令和5年度茨城県社会保険協会の令和5年度事業計画について審議され、成立しましたのでご報告いたします。

なお、詳しい事業内容につきましては茨城県社会保険協会のホームページ、または4月に協会費納付書と一緒に送付しました「社会保険協会のご案内」をご覧ください。

◎施設利用会員証について

全国社会保険協会連合会発行の「施設利用会員証」につきましては、有効期限が令和5年3月31日になっておりました。ご連絡が遅くなって申し訳ありませんでした。引き続き会員証の交付を希望される事業所様につきましては、お手数でも茨城県社会保険協会あてにご連絡をお願いいたします。折り返し新しい会員証をお送りいたします。

茨城県社会保険協会 ☎ 029-226-8005

出張年金相談のお知らせ

年金事務所による6月の出張年金相談の日時・会場は下記のとおりです。なお、相談にはどの会場も**事前の予約が必要**です。事前に該当の年金事務所へお電話のうえ、ご予約をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、一部の相談会場では規模を縮小したり、急きょ中止となる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

6月の出張年金相談

年金事務所 予約先電話番号	日 時	会 場
水戸北年金事務所 029 (231) 2283	1日 (木) 10:00～15:00	常陸太田市役所
	7日 (水) 10:00～15:00	常陸大宮市役所
	13日 (火) 10:00～14:00	大子町役場
水戸南年金事務所 029 (227) 3278	8日 (木) 10:00～14:30	鹿嶋市商工会本所
	22日 (木) 10:00～14:30	神栖市保健・福祉会館 (保健センター)
土浦年金事務所 029 (825) 1170	1日 (木) 10:00～15:00	取手市商工会館
	23日 (金) 10:00～15:00	龍ヶ崎市地域福祉会館
下館年金事務所 0296 (25) 0829	8日 (木) 10:00～14:00	常総市商工会水海道事務所
	21日 (水) 10:00～14:30	古河商工会議所
日立年金事務所 0294 (24) 2193	20日 (火) 10:00～14:00	高萩市役所

※相談を受ける際には、運転免許証や個人番号カード（マイナンバーカード）などの顔写真付きの身分証明書をご持参ください。お持ちでない場合には、年金手帳または年金証書、健康保険証及び預金通帳など本人であることが確認できる書類を2つ以上提示していただきます。また、本人以外の方が相談される場合は委任状等が必要になりますので、事前に各年金事務所お客様相談室へお問い合わせください。